

建築基準法第88条第2項において準用する同法第86条の7による調書（工作物）

工作物新設年月日	年 月 日		適合しない条項		法第48条第 項	
基準時年月日	年 月 日					
	(A) 基準時の 数値	(B) 本申請ま での増減	(C) 本申請に よる増減	(D) (B) + (C)	(E) (A) + (B) + (C)	(F) (E) / (A)
1 敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
2 不適格築造面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
3 不適格原動機の出力	kW	kW	kW	kW	kW	kW
4 工事種別	増築 ・ 改築 ・ その他（ ）					
5 本申請に係る部分の用途						
6 参考事項						

【注意】 (B)、(C) 欄に減少部分（除却）があるときは、その数字を朱書きしてください。